

かなん タウンミーティング 2014  
 ～河南町の安全・安心 「消防広域化」～

第1部 河南町・富田林市消防広域化について

1. 河南町の消防の現況

- ・職員数 24人
- ・救急件数 (H12) 536件⇒ (H25) 704件
- ・装備 ポンプ車1台、タンク車1台、救急車1台(予備車1台)
- ・体制 消防隊1隊、救急隊1隊
- ・常時 消防隊 3人、救急隊 3人、通信指令 1人の7人体制(日勤者3人を除く)
- ・平成25年4月1日現在 河南町消防職員平均年齢 38.8歳⇒町職員(全体)と比較しても若い。  
 (参考) 平成25年4月1日現在 河南町職員平均年齢 43.8歳

2. なぜ、今広域化するの

- ・災害の大規模化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要がある。
- ・重複する救急(年間70件)の対応⇒消防署員0人では、次の消防救急に対応できない。
- ・大規模災害時の初動体制が十分できない。
- ・広範な防災活動への対応ができない。
- ・山での遭難事故に十分な体制がとれない。
- ・火災など初動体制が十分取れるか⇒消防1隊しかない。
- ・火災や救急に対して、実戦での経験が不足⇒的確な判断ができるか。  
 (参考) 平成25年度火災件数5件、平成24年度火災件数4件
- ・財政規模から高度な車両、資器材が十分整備できない。
- ・予防分野における専門分野を担当する職員を育成できるか。

3. 消防救急無線のデジタル化

・消防救急無線は平成28年5月までにデジタル化を行う必要があり、河南町単独でデジタル整備を行った場合の概算費用は下記の表のとおりとなる。

デジタル無線整備費用概算

単位：百万円

	事業費計	国庫補助金	地方債	一般財源
消防救急デジタル無線整備	160	56	94	10
指令センター整備	210	0	210	0
事業費計	370	56	304	10
本町の負担額			210	10

※地方債の本町負担額210百万円は10年償還で、毎年度返済額は28百万円。

#### 4. 消防力の向上

・住民サービスの向上を図り、消防業務の高度化・専門化へ対応するためには、消防救急無線のデジタル化の他に救助工作、はしご車が必要となるが、本町単独で整備した場合、下記の①又は②の消防人員及び経費の増となり、本町単独では今後、維持が難しい。

##### ①レスキュー隊の配置の場合

人件費 導入時 54百万円(人員12名増程度)

救助工作車購入 80百万円

##### ②レスキュー隊+はしご車配置の場合

人件費 導入時 72百万円(人員16名増程度)

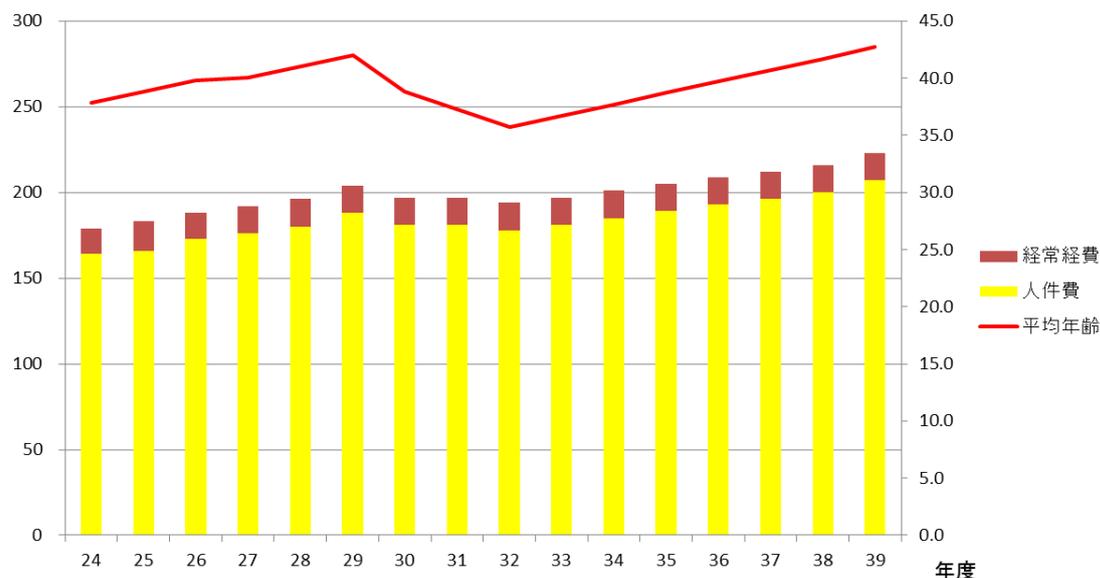
救助工作車購入 80百万円

はしご車購入 150百万円

#### 5. 消防職員の平均年齢と常備消防経費（見込み）

・平成29年から平成32年において、4人の定年退職が見込まれ、その間、新陳代謝はあるが、その後も年齢が高くなり、経費は人件費を中心に増加する見込みである。

・消防職員の高齢化により、高度化する救急医療や専門性が増大する消防業務における対応や消防の機動性、消防力の強化には限界がある。



#### 6. 富田林市との連携

・消防救急無線のデジタル化を平成28年5月までに行う必要があることなどから富田林市に無線及び指令関係の共同処理の申し入れを行った。

⇒しかし、無線業務が煩雑になることから、富田林市には指令関係の共同処理について断られる。

・常備消防については、国において、広域化が進められていることから、両市町の間で消防の広域化を進めることで意見が一致した。また、広域化の方法として、一部事務組合、広域連合などの方法があるが、指揮命令の一元化及び広域化の庶務機能が不要となることの経費節減が見込まれる消防事務委託で行うこととした。

## 7. 国の広域化の推進方針

- ・国において市町村の消防の広域化に関する基本方針（おおむね30万人以上の規模を目安とする。）が平成18年に策定された。
- ・基本方針に基づき、大阪府では大阪府消防広域化推進計画を策定された。この推進計画に基づき、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の6市町村での消防広域化の協議が進められたが、現在は休止状態となっている。なお、休止後、各市町村で消防業務無線のデジタル化が進められている。
- ・広域化が進まない現状を踏まえ、基本方針が平成25年に改定され、必ずしも30万人規模でなくても、地域の実情を考慮した広域化が可能となった。
- ・この改定により、河南町と富田林市が広域化重点地域の指定を平成26年3月に指定を受けることができた。
- ・広域化重点地域の指定により、消防防災体制の強化を図り、その体制強化に対しては、財政支援（緊急防災・減災事業債＝事業費の7割に対し交付税措置のある地方債）を受けることができるようになった。

## 8. 消防事務の広域化の意義

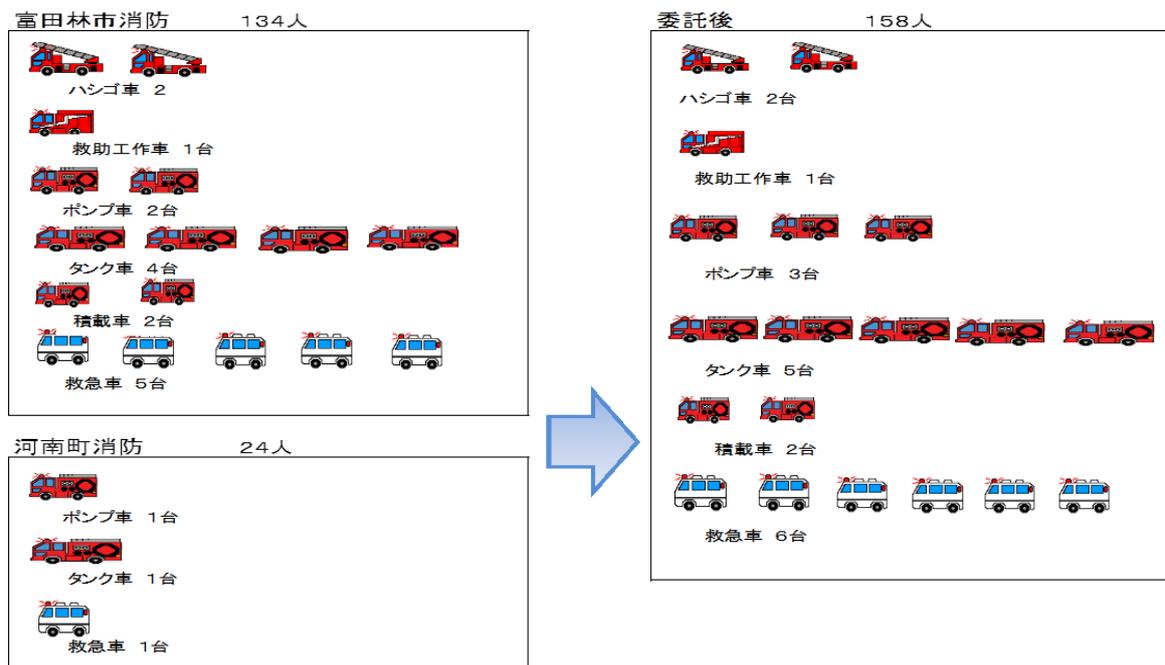
- ・災害発生時の初動体制の強化、現場活動要員の専任化、消防職員の能力向上、救急や予防業務の高度化・専門化及び職場環境の向上により、消防体制の強化、住民サービスの向上を図ることができる。

## 9. 広域化を進めるにあたって

- ・消防の円滑な運営を確保するために、消防組織法第34条の規定に基づき「広域消防運営計画」を作成する必要がある。
- ・運営計画の内容としては、広域化の方式（事務委託）、事務の範囲（常備消防）、広域化の開始時期（平成26年10月1日）、消防本部の組織、職員の処遇、施設整備等、経費の負担等を規定する。

## 10. 広域化後のすがた

- ・広域化後は、下記の人員、車両配置により、河南町の消防業務等を担うこととなる。



- ・組織としては、1消防本部、1消防署、4分署（金剛、太子、河南、千早）の体制
- ・消防団、消防水利（消火栓、防火水槽など）にかかる事務は委託せず、引き続き、町で行う。

## 11. 事務委託にかかる経費の負担

- (1) 事前準備経費 ⇒ 河南町が全額負担
- (2) 消防事務にかかる人件費 ⇒ 負担する職員数割（158人のうち24人分を負担(平均給与)）
- (3) 消防事務にかかる経常経費 ⇒ 人口割
- (4) 共用する消防施設整備にかかる経費 ⇒ 人口割
- (5) 消防救急無線デジタル化、高機能指令センター整備にかかる経費  
⇒ 均等割20%、人口割80%

※上記の負担割合は富田林市が既に受託している町村と同じ負担割合。

## 12. 負担する経費の例

- (1) 事前準備経費
  - ① 庁内 LAN 整備
  - ② 貸与品統一
  - ③ 車両、庁舎等標示
  - ④ 委託に必要なその他事前準備経費  
(例) 消防署のデジタル受信設備(30百万円程度)、消防職員の退職手当相当額(200百万円程度)など
- (2) 消防事務にかかる人件費
  - ① 職員の給料、職員手当、共済費
  - ② 職員の退職手当(委託後の年数も含めて按分)
- (3) 消防事務にかかる経常経費

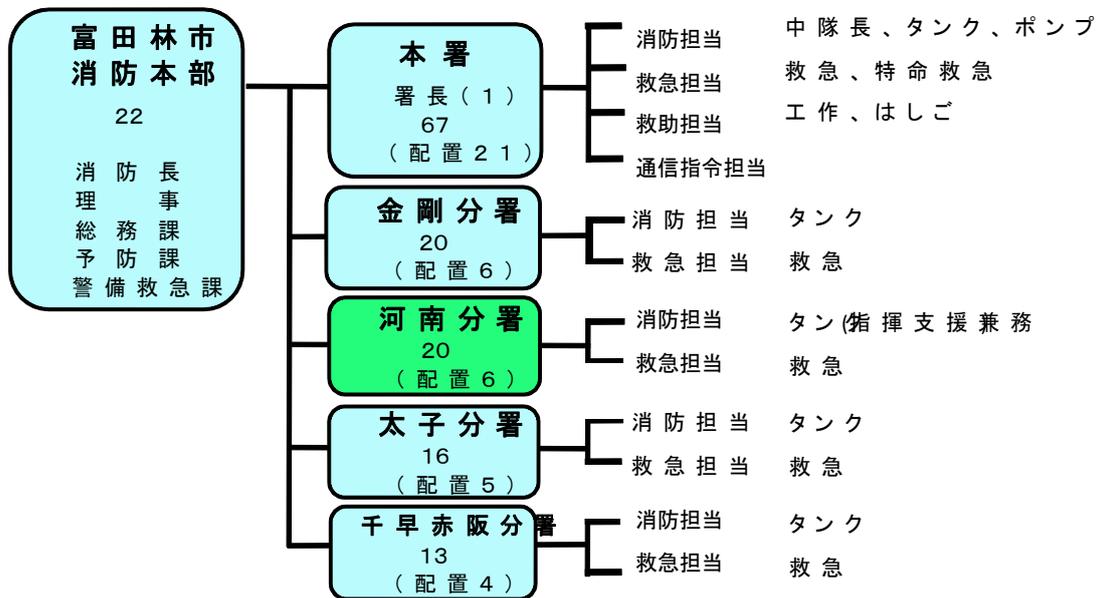
- ①消防資機材の維持管理費 ②消防本部、消防署等の施設の維持管理費
- ③消防にかかる一般事務経費
- (4) 共用する消防施設整備にかかる経費
  - ①共用する車両、備品等の整備、更新等 ②共用する施設整備
  - ③共用する施設整備、車両等にかかる起債の返済
  - (例)ホースなどの備品整備、車両の整備にかかる経費
- (5) 消防救急無線デジタル化、高機能指令センター整備にかかる経費
  - ①デジタル無線整備費及び起債の返済 ②高機能指令センター整備費及び起債の返済

※具体的な負担割合

- ・人口割 10.6%程度 ⇒ 上記(3)、(4)の経費
- ・均等割20、人口割80 13.5%程度 ⇒ 上記(5)の経費
- (参考)平成25年10月1日住民基本台帳人口
  - ・富田林市(太子町、千早赤阪村)の人口 137,202人
  - ・河南町の人口 16,191人
  - 合計 153,393人

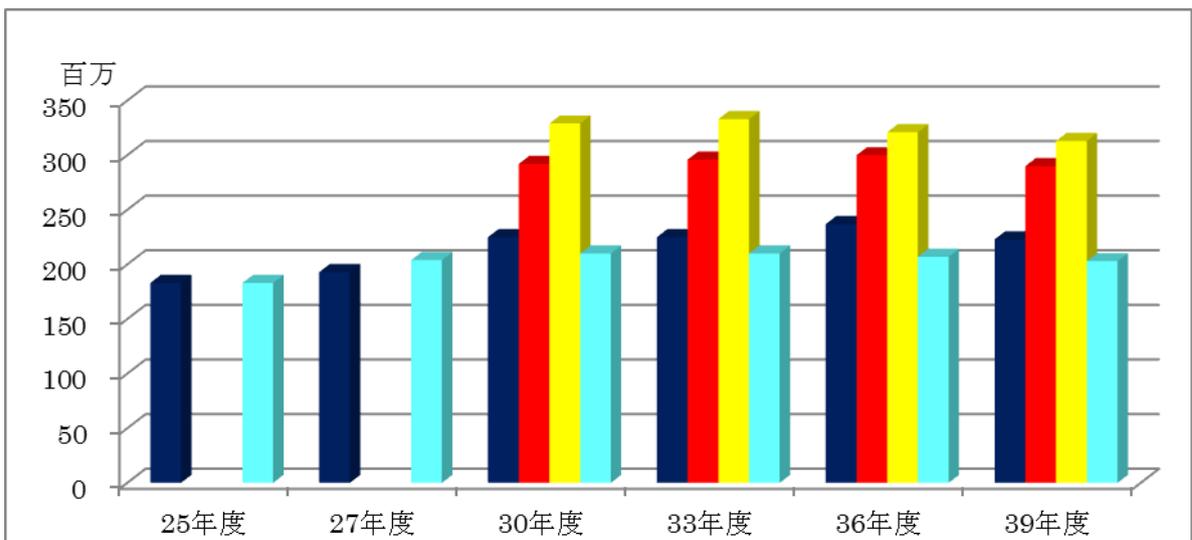
### 1.3. 委託後の消防組織

- ・事務委託後の消防組織は下記のとおりとなる。



#### 1 4. 単独消防と広域化の見通し

- ①本町単独で消防救急無線をデジタル化した場合（■）、職員人件費や消防救急無線デジタル化に伴う地方債償還金などにより、今後、経費が増加する。
- ②本町単独で救助体制（レスキュー隊）等の消防力を向上した場合（■）、①の経費増に加え、今後、人件費や車両購入経費の増が見込まれる。
- ③本町単独で救助体制に加え、はしご車を配置した場合（■）、②の経費増に加え、更に人件費や車両購入経費の増が見込まれる。
- ④富田林市に常備消防事務を委託した場合（■）、委託当初は本町単独に比べ、経費は若干増が見込まれるものの、今後、経費は横ばいの見込みとなる。



#### 1 5. 消防広域化に向けたスケジュール

- ・富田林市・河南町消防運営計画についての意見募集を4月18日から5月9日の間で実施した結果、6人の方から応募があり、その結果を町ホームページで公開した。意見等を踏まえ、7月初旬ごろに計画を成案とする。
- ・事務委託にかかる準備（河南町で行わなければならない事業）は消防救急デジタル無線の受信設備の整備、広報連絡車の購入、富田林市消防本部・河南分署間の庁内LANの整備、消防本部庁舎の看板や車両表示の変更などがある。
- ・議会は、6月議会に協議に基づく規約、事前準備にかかる予算、火災予防条例・消防手数料条例等の廃止条例を含む条例等の整備や事務委託にかかる予算を提出する予定。
- ・富田林市の無線のデジタル化整備事業としては、携帯・車両等のデジタル化は平成25年度に整備が終わり、119番通報の受信や出動指令システムである高機能消防指令センターの整備は平成26年度に整備が完了する見込みである。

## 16. 最後に

消防団では、9月に行われます大阪府消防操法訓練大会に向け、午後7時から9時まで週3回程度、合計45回の小型ポンプ操法訓練を行っています。消防職員も7月に行われます救助訓練に向け、日々、ほふく訓練などを行っています。また、各自主防災組織、各地区においても防火防災訓練を行っていただくなど、町の安全・安心のまちづくりに常日頃からご協力いただいておりますが、消防救急業務については、住民ニーズの多様化、消防業務の高度化・専門化への対応としては、消防広域化は必要と考えております。広域化は河南町消防本部24人体制から富田林市消防本部158人体制で河南町の住民の皆様の生命財産を守る責務を全うしたいと考えておりますので、今後も消防・救急業務に対し、ご協力をよろしくお願い申し上げます。